



## 新年のご挨拶

代表 山田延廣弁護士

### 新年おめでとございます。

早いもので、私たちの「反貧困ネットワーク広島」の活動は、あのリーマンショックの年から数えて6年が経ちます。一時避難施設であるシェルターも増え、まちかど相談会

も18回を数えるに至り、社会的にもネットワークの活動が認められてきたものと思われま。これも会員や支援者の方々のおかげです。厚くお礼申し上げます。

ただ、私たちの活動が社会的に評価されることの当否を考えると複雑な心境になります。

最近、生活保護法が改正され、保護の適用は厳しくなる一方で、労働

者派遣法の業種制限は撤廃されようとし、また、秘密保護法が制定されました。自己責任の論理が幅をきかせ、戦争ができる国造りが着々と進められています。生活と進学のために、軍隊に入り戦場に行くという米国流の社会が到来しないことを祈ります。私たちはこのような流れに流されないよう、皆で連帯し合いながら、お互いに助け合う優しい社会造りを目指そうではありませんか。

## 年末まちかど生活相談会 — 居宅なし・5人

(注) 1人が複数の問題を抱えておられるため、右記表合計と面談数とは一致しません。

### 相談内容

【借 金】	19
【労 働】	8
【生 活 苦】	18
【年 金】	3
【心 の 悩 み】	6
【離 婚 ・ D V】	8
【相 続】	8
【近隣トラブル】	1
【そ の 他】	23



護費の引下げ、これに対する全国一斉審査請求という大きな動きがあったことからマスコミの関心が高かったのか、10日に新聞4社、テレビ3社の取材があり、報道もされていました。

ただ、相談会にあわせるように冷え込んだことも影響してか相談件数については、3月や9月と比較すると伸び悩みました。

しかし、5人の居宅のない方について生活保護申請同行、サウナ券配布(シェルターが満室であったため)をしました。居宅なしでは生命にも危険のある厳

しい季節に保護につなげることができたのは非常に大きい成果であり、寒い季節に開催した意味が大いにありました。まさに「反貧困」ネッ

トワーク広島として意味のある活動であったと言えます。寒い中ご協力頂いた方々には深く感謝いたします。

また、今回のイベントは、10日が尺八演奏、太極拳、中国舞踊と二胡演奏、11日が健康体操、コーラスでした。尺八演奏は今回初登場でしたが、今後の相談会のイベントでもご協力頂ける方はぜひお声をおかけください。

次回は **3月11日(水)、12日(水)、広島弁護士会主催の暮らしとこころの相談会**としての開催となります。ご協力をお待ちしています。(H)

2013年12月10日(火)、11日(水)、広島駅南口エールエール地下広場において、「年末まちかど相談会」を行いました。

相談件数は、2日間で合計90件(面談78件、電話12件)でした。生活保

## 生活保護基準引き下げから、今日まで

広島県生活と健康を守る会連合会 事務局 平野百合子

2013年約10,200世帯が、生活保護基準引き下げによる生活保護費削減に対して行政不服審査請求を行いました。これまで最多であった1,086件（2009年）を10倍の規模で超えました（広島県421件／9月17日まで）。

### 引き下げの「根拠」

生活保護基準は、さまざまな社会保障制度や最低賃金額決定の基盤になっています。引き下げは、国の国民の暮らしに対する責任放棄であり、「生存権の侵害」であると怒りがひろがりました。

相談活動をしていて数多く聞いたのは「なぜ保護費が下げられるのかが分からない」という切迫した声でした。「必死でやりくりして生きてきた。これ以上、どうやって節約していくのか。とても自立など考えることができない」— 怒鳴る人もいれば、たんたんとお話しになる方もいらっしやいました。

この度の引き下げの根拠とされた「物価動向（デフレ）を勘案した分析」は、利用者の生活実態を完全に無視。物価が下がったから保護費削減という理屈ですが、値下がりしているものは家電類ばかりであり、スーパーで売っている食糧品がどれだけ値上がりし、利用者の生活を直撃しているのかは「勘案」されていません。また、その計算方法のおかしさについても統計学専門家などから指摘されています。

### とは言っても

明らかに不当な引き下げに対し、みながみな簡単に声をあげられたか



という「ケースワーカーに審査請求をしたことがバレたら…」「子どもがいる。顔が出たらイジメられるのでは」など、世のバッシング（根拠なき批判）と相まって声をあげることにひるんでしまうといった状況がありました。

### 力は仲間

私たち、生活と健康を守る会と生活保護裁判を支援する会は、このバッシングに対抗する力は、集まり学び、仲間を知ることではしか得られないと考え、朝日健二さん（NPO法人朝日訴訟の会理事）をお招きしての「いのちと暮らし、生存権を守る決起集会」（75人参加）、審査請求書集団提出（8月30日、9月17日）、25人が保護費削減の不当性を口頭で述べた審査請求口頭意見陳述（12月12日上記写真：県庁）など開催。生存権を守り社会保障の充実を展望し活動しています。

### 「反貧困」の運動はこれから

引き下げは13年のみならず、14年、15年と3回に渡って行われる見込みです。また、臨時国会では「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」「生活保護法の一部を改正する法律」「生活困窮者自立支援法」など、社会保障制度を瓦解させる可能性をもつ法律が、次々と成立させられました。

生活保護の口頭申請ができなくなるのでは、扶養義務が強化されるのでは、生活保護を受ける前に就労を強制させるのでは…といった懸念が生まれています。これに対し、全国生活と健康を守る会連合会は国会開期中、厚生労働省と交渉を行い、生存権を保障する生活保護行政の「運用はこれまでと変わらない」という回答に対して、「運用」とはどのようなものなのか、省令として明文化することを約束させました。

### さいごに

生存権裁判を支援する全国連絡会会長、井上英夫さんの文章を紹介します。「北海道白石区で餓死・孤立死したお姉さんの日記は、**頑張る、頑張る、という声で満ち溢れていました。**母子世帯になったこと、生活保護を受けなければならなくなったこと、病気になったこと、いずれもあなたたちの責任ではないよ、死ぬほど頑張らなくても良いよ、病気があれば、病気をいやし、ゆっくり、ゆったり、ゆとりを持って生活をして力を蓄え、自立（独立）していこうね、これが『健康で文化的な生活』と自立助長の保障を目的とする**生活保護の本来の姿**です」。貧困に抗し、誰もがまっとうに生きられる社会をつくるための運動は、これらが本番だと思えます。

## シェルター利用実数

2009年2月開設以降  
(13年12月19日現在)

単身472名 / 夫婦 23名 / 親子 39名

	男性	女性
10代	4	12
20代	43	30
30代	86	22
40代	92	23
50代	80	16
60代	50	15
70代	18	6
80代	3	4
不明	10	20
小計	386	148
<b>10室合計</b>		<b>534人</b>

## 第33回全国クレジット・サラ金・ヤミ金被害者交流集会 in 仙台



(写真左)壇上にて決意表明中の左から濱口さん、中村さん、日下さん、峯松さん  
(右)講演:板垣淑子さん

### 広島つくしの会 新家

社の都仙台で10月26日、27日の2日間全国交流集会在開催された。「無縁社会を乗り越えろ!」～福島、宮城、岩手の復興に向けて～をテーマに16の分科会を東北大学の川内キャンパスで、懇親会は630名を集め仙台国際ホテルで、全体集会是仙台市民会館大ホールでおこなわれた。来年の全国交流集会的開催地が広島ということもあり、今回初めて広島県内のつくしの会(広島、福山、三次、呉、尾道)20名でツアーを組み参加した。今回私自身の課題のひとつは来年、広島開催の参考にするための現地視察でした。そのため、初日の分科会会場の東北大学キャンパスに着いて、一番に気になったのは受付やスタッフ腕章を付けている人の対応でした。私は第3分科会の「今、生活保護で何が起きているか?どう立ち向かうべきか?～生活保護基準引き下げ・生活保護制度「改革」～」に出席しました。飛行機のトラブルで2時間目の途中からの参加となりました。

私は、生活保護関連の分科会に出席するのは4年連続なのですが、今年5月に出席された生活保護法改正案(合法的水際作戦)と8月の、生活保護費引き下げ(最低

基準をさらに引き下げ)で関心があるのか、会場はほぼ満員(80名ぐらい...)の参加者でした。

2日目の全体集会是、記念講演「無縁社会を乗り越えろ!」と題してNHK大型企画開発センターチーフプロデューサーの板垣淑子氏の講演がありました。

現在の社会に於いて人との縁(地縁、血縁、社縁)が希薄になっている。今の65歳以上(団塊世代)は集団就職で故郷を離れ就職し人生の大半を職場で過ごし、60歳で退職した時点で社縁もなくなり、気がつくパートナーにも見捨てられ、そんな時に自分に残されたきずな(縁)がどれだけ残っているのか? 定年後、地域の人も接点を見つけれず、孤立していく一人暮らしのお年寄りが増えている。年間3200人の無縁死、誰も引き取り手のない死、他人事ではない...と、考えさせられる講演でした。

私たちが、無縁社会の中で、4つ目の縁(支援)という新しい縁を構築し、様々な相談に対応できる体制、当事者を全面に押し出し社会を変えていく運動、専門家と連携して、支援の輪を広げていく運動を進め、新たな社会的役割を担える活動を展開しなければと強く感じた仙台でした。

## 参加報告

10月3日、日弁連人権擁護大会シンポジウムが広島でありました。その中の「『不平等』社会・日本の克服-誰のためにお金を使うのか-」に出席しました。消費税に関する著書の多い斎藤貴男氏、税法に詳しい三木義一氏、パネルディスカッションにはTVでおなじみの荻原博子氏、神野直彦氏などそうそうたるメンバーがそろいました。特に印象強かったのは三木義一氏の「税の納め方と使い方は私たちが主権者として考えなければならない。税金は一方向的に誰かにとられるという議論はやめて、私たちの意思を反映できる制度を作らなければならない」という主張でした。税について学び、考え、投票行動に移さなければならないと改めて強く認識しました。

10月19日、広島市政を考えるシンポジウム、およびパレード(反貧困キャラバン2013)が行われました。広島修道大学法学部・村上博教授の広島市政に関する基調講演の後、生活保護、保育園、学童保育、就学援助、障害者、市税徴収、高速5号線の各問題に取り組んでいる各団体の代表者によるパネルディスカッションがあり、今の広島市政における様々な問題が挙がり、今後つながって動いていくべきだと考えさせられました。

11月24日、反貧困全国キャラバンのゴール集会所も兼ねたイベントが大阪で開催されました。全国各地の報告の後、生活保護に関するパネルディスカッション、分科会がありました。ブラック企業や奨学金問題といった若い人に関係するテーマが盛り込まれていたのが特徴的でした。(T)



2013年10月27日(日)広島市東区総合福祉センターにて～社会的課題に取り組む地域福祉活動 実践発表会 シリーズ1～が開催され、ほっとサロンとして、実践報告と、ブース出展(豚汁、まいたけご飯販売)をしました。

ほっとサロンは前日から、数名のメンバーで野菜を切ったりなどの準備。当日朝からブースの準備をし、最後まで参加しました。今回の「居場所づくり」実践発表会では、「居場所づくり」に取り組む市内のおよそ13団体が活動交流を行い、連携を強めようということが目的でした。100人程度の方が参加されました。

ほっとサロンからは、8名が要員参加し、日常の活動の報告と、ブース参加されている方との交流を深めました。また、「みんなが竜馬塾・基町塾」のみなさんの取り組みも参考になりました(ひきこもり、登校拒否の方の学習支援など)。

ほっとサロンが販売した豚汁、炊き込みご飯は完売。また応援したい団体へ一票を投じる投票では、ほっとサロンがぶっちぎりの1位で表彰されました。この表彰は、サロンのみんなにとって、たいへん励みになり、今でもみんな笑顔で話題にしています。

さて、またこういう機会があれば出たいかという、サロン食事担当の大矢さん曰く「疲れるからいや!」という感じではありますが、つながりをつくるという目的意識をもって参加していければ良いのではと思います。

(H)

## NPO法人反貧困ネットワーク広島 会員募集中

反貧困ネットワーク広島の活動にご賛同いただける方の入会をお待ちしています。お問い合わせは下記連絡先まで。

正会員(個人)年会費	2,000円
正会員(団体)年会費	5,000円
賛助会員(個人)年会費	5,000円
賛助会員(団体)年会費	10,000円

会費・寄付振込先：反貧困ネットワーク広島  
 広島銀行白島支店 普通 3235401  
 郵便為替 01390-1-98338

## 2・15 春の講演会

日時場所 2月15日(土)午後1時30分から3時 広島弁護士会5階

講師 ブラック企業対策プロジェクト共同代表 棗(なつめ) 一郎弁護士

テーマ 若者をブラック企業から守るために～ブラック企業の実情と私たちの対策

資料代 500円

なお、午後3時30分から5時まで、労働弁護士による労働相談(無料)をおこないます。

反貧困ネット会員でない方も大歓迎です。

## 暮らしとこころの相談会

日時場所 3月11日(火)12日(水)午前10時から5時まで、広島駅エールエール地下広場

主催団体 広島弁護士会

共催団体 広島市

広島県臨床心理士会、法テラス広島  
 相談料は無料です。

NPO法人 反貧困ネットワーク広島事務局  
 広島市中区東白島14-15NTTクレド白島ビル7階  
 広島総合法律会計事務所内  
 電話：082-227-8181 FAX：227-1200

相談専用電話  
 090-4890-1579  
 平日10:00~17:00  
 担当：平野

